

岩手県告示第196号

次に掲げる告示は、令和6年3月31日限り、廃止する。

令和6年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち総務部に係るもの（平成20年岩手県告示第269号）
- 2 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち復興防災部に係るもの（令和3年岩手県告示第271号）
- 3 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうちふるさと振興部に係るもの（令和2年岩手県告示第186号）
- 4 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち文化スポーツ部に係るもの（平成29年岩手県告示第247号）
- 5 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち環境生活部に係るもの（平成20年岩手県告示第248号）
- 6 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち保健福祉部に係るもの（平成20年岩手県告示第251号）
- 7 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち商工労働観光部に係るもの（平成20年岩手県告示第258号）
- 8 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）
- 9 岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち県土整備部に係るもの（平成21年岩手県告示第334号）